

税金のない国の利用は問題

世界の大企業は、国と国をまたいで、多くの国で活動しています。例えば、グーグル（米国の企業）は、世界の多くの国に関連子会社（約200社）を置いて活動しています。米国以外の国の大企業も、同様にその企業グループ内の各関連子会社が所在している国で活動しています。

各国の大企業グループの中には、税金のない国に子会社を設立して、その子会社に利益を集めさせているグループもあります。税金のない国に蓄積された

利益は、納税しなくてよいので、例えば、日本のA社が、A社の日本の利益を、税金のない国の子会社に移した場合、日本に納税されるべき税金が、日本には納められないことになりま

す。例えば、日本のA社が、A社の日本の利益を、税金のない国の子会社に移した場合、日本に納税されるべき税金が、日本には納められないことになりま

す。例えば、日本のA社が、A社の日本の利益を、税金のない国の子会社に移した場合、日本に納税されるべき税金が、日本には納められないことになりま

埼玉学園大学 佐藤 正勝

経済経営学部経済経営学科 教授



税金のない国をなくすことはできないとしても、大企業グループから、適切な納税をしても（方法はないのでしょうか。）

税金が日本政府に納税されないで、税金のない国に移転してしましますので、移転した税金分を、日本に残っている私たちが、余計に負担させられるので、不公平という問題が生じます。

その解決策として、税金のない国をなくすことはできないのでしょうか。答えは、「できない」です。なぜなら、現在のところ、各国の税制をどのようなものとするかは、その国の自由です。したがって、税は一切課さないという制度にするのも、その国の自由なのです。

また、1952年生まれ。75年東京都立大学卒。大蔵省、国税庁勤務後、亜細亜大学教授、青山学院大学大学院教授を経て、2021年4月から現職。これまで埼玉学園大学、中央大学大学院等の講師を歴任。専門は租税法、国際租税法。著書は「佐藤正勝基本テキストシリーズ国際租税法 租税回避防止制度編」（アイ・アソーシエイツ出版）など。

現在の多くの国が、「15%」を採用することに同意しています。従って、遠い将来、もし全世界の税制が全体として統一されるようなことがあるとすれば、現時点でのこの対処案は、全世界統一税制の始まりの、また始まりとして、評価されることがあるかもしれません。税の世界では、今、このような大きな動きがあるのです。

税金のない国をなくすことはできないとしても、大企業グループから、適切な納税をしても（方法はないのでしょうか。）

税金が日本政府に納税されないで、税金のない国に移転してしましますので、移転した税金分を、日本に残っている私たちが、余計に負担させられるので、不公平という問題が生じます。

その解決策として、税金のない国をなくすことはできないのでしょうか。答えは、「できない」です。なぜなら、現在のところ、各国の税制をどのようなものとするかは、その国の自由です。したがって、税は一切課さないという制度にするのも、その国の自由なのです。

また、1952年生まれ。75年東京都立大学卒。大蔵省、国税庁勤務後、亜細亜大学教授、青山学院大学大学院教授を経て、2021年4月から現職。これまで埼玉学園大学、中央大学大学院等の講師を歴任。専門は租税法、国際租税法。著書は「佐藤正勝基本テキストシリーズ国際租税法 租税回避防止制度編」（アイ・アソーシエイツ出版）など。